



2018 年 9 月

## 帰らぬ夢

公益財団法人 国際通貨研究所  
名誉顧問 行天豊雄

第二次世界大戦末期の 1944 年 7 月、米英の呼びかけで連合国代表達が戦後の世界の通貨制度を検討するため、米国ニューハンプシャー州のブレトン・ウッズに集まった。米国代表はデクスター・ホワイト、英国代表はジョン・メイナード・ケインズだった。日本が無条件降伏する丁度 1 年前である。この会議で合意された制度はブレトン・ウッズ通貨制度と呼ばれ、基本的に戦後の世界経済を支える仕組みになった。

ブレトン・ウッズ通貨制度には二本の柱があった。第一に、米国は金 1 オンスが 35 ドルという平価で金とドルの兌換を保証した。第二に、他の国は自分の通貨とドルの為替相場を固定した。日本の場合は 1 ドルが 360 円であった。この安定した通貨制度の下で、戦後四半世紀の世界経済は歴史的にも珍しい繁栄を実現したのである。日本がこの制度の最大の受益者の一人であったことは間違いない。

実はブレトン・ウッズ通貨制度というものは本来根本的な矛盾を孕んだ制度だったのである。そもそも、ある一つの国の通貨を世界全体の共通した基軸通貨として使うということ自体が矛盾そのものであるし、基軸通貨国が経常収支の赤字を出すことによってのみ国際流動性が供給されるという仕組みが永続できる筈がないことは自明の理であった。現に、ケインズはこの案には強く反対したが、当時の米英の力関係で彼にとっては全く不本意な結論になったのである。

しかし、それならばどうしてそういう制度が持続し、世界を繁栄させることができたのであろうか？ 答えは単純明快である。それは米国が唯一の超大国として世界に君臨していたからである。米国はドルを基軸通貨として世界経済を支え、その軍事力で世界の警察官として平和を維持し、その自由なデモクラシーという理念で世界を指導した。米国の赤字が拡大して 1970 年代になるとついに金とドルの兌換を停止せざるをえなくなり、ドル相場の固定も維持できなくなった。つまり、ドルの価値は何等保障されなくなったのである。換言すれば、1944 年のブレトン・ウッズ通貨制度は 1970 年代半ばには崩壊していたのである。しかし、世界は価値が保証されていないドルを使い続けた。そして相変わらず米国が世界の平和を維持し、デモクラシーのチャンピオンとして世界を指導し続けることを期待した。

考ええてみれば、それは当然のことだったとも云える。いろいろ問題が出てきたとは云え、米国が依然断トツの超大国であることは疑いもないし、米国に取って代わって世界の指導者になろうという能力と意思を持った国など何処にもなかった。米国の専横や独り善がりやを批判する声は大きかったが、では自分が米国に代わって汗をかこうという声もなかった。米国はその優越した立場を驕り、謙虚さを失って行った。二十世紀後半の世界はその意味では惰性と馴れ合いに流されていたとも云える。

しかし、二十一世紀に入って状況は根本的に変わりつつある。第一に米国人自身が世界の指導者という米国の役割に疑問を持ち始めている。多くの米国人が米国はその指導国としての役割のために過重な負担を負わされ、他国の只乗りを許しているという不満を持っている。為替相場でも貿易でも他国は自分に有利になるように操作をし、結果として米国の赤字を増やしている。米国はもう他国と同じように自分の利益を第一に考える国になるべきだという理屈である。トランプ大統領が出現した背景は正にこういうことだったのである。

第二の変化は中国が米国への挑戦者として登場したことである。中国は鄧小平の開放改革政策であつたという間に世界第二の大国になった。二十一世紀に登場した習近平はそれ迄の「低姿勢を装って時間を稼ぐ」戦略を抛った。彼は中国が栄光の歴史を復活することを宣言し、中国が世界における大国としての正当な地位を求め、従って、米国による一国覇権を認めない立場を明らかにしたのである。第二次世界大戦後の世界を形作ってきたブレトン・ウッズ体制に対する初めての明確な挑戦であった。

現実問題として、米中の力の差はまだ非常に大きい。米国も中国の挑戦を強く意識し始めており、それを抑止するために全力をつくす姿勢を明らかにしている。米中共に強味と弱味があり、この超大国間の競争がどういう結末を見せるかは現時点で全く判らない。

しかし、一つははっきりしていることは、第二次大戦後数十年の間、世界が不安ながらも享受してきたブレトン・ウッズ体制という幻の秩序、つまり、一つの通貨、一つの指導国、一つの理念という安定した世の中はもう再現できないということである。夢は帰って来ないのだ。

(株式会社マネーパートナーズ ホームページへ寄稿)

当資料は情報提供のみを目的として作成されたものであり、何らかの行動を勧誘するものではありません。ご利用に関しては、すべてお客様御自身でご判断下さいますよう、宜しくお願い申し上げます。当資料は信頼できると思われる情報に基づいて作成されていますが、その正確性を保証するものではありません。内容は予告なしに変更することがありますので、予めご了承下さい。また、当資料は著作物であり、著作権法により保護されております。全文または一部を転載する場合は出所を明記してください。

Copyright 2018 Institute for International Monetary Affairs (公益財団法人 国際通貨研究所)

All rights reserved. Except for brief quotations embodied in articles and reviews, no part of this publication may be reproduced in any form or by any means, including photocopy, without permission from the Institute for International Monetary Affairs.

Address: 3-2, Nihombashi Hongokucho 1-chome, Chuo-ku, Tokyo 103-0021, Japan

Telephone: 81-3-3245-6934, Facsimile: 81-3-3231-5422

〒103-0021 東京都中央区日本橋本石町 1-3-2

電話：03-3245-6934 (代) ファックス：03-3231-5422

e-mail: [admin@iima.or.jp](mailto:admin@iima.or.jp)

URL: <http://www.iima.or.jp>